

<燃え殻の撤去について>

○埋立判定基準（ダイオキシン類含有量が3ng-TEQ/g以下）を超える「燃え殻①」



掘削用テント内



保管用テント内

掘削時に燃え殻が飛散することが無いよう、また、雨等により流出することが無いよう掘削用テント内で「燃え殻①」の掘削・袋詰めを行います。

袋詰めした燃え殻が雨等により流出することが無いよう現場内に設置してある保管用テントへ運搬し保管します。

別途業務で

特別管理産業廃棄物処分量の許可を有する中間処理施設へ搬出し処分します。

【運搬車両】



○埋立判定基準（ダイオキシン類含有量が3ng-TEQ/g以下）内の「燃え殻②」



燃え殻
(低濃度)

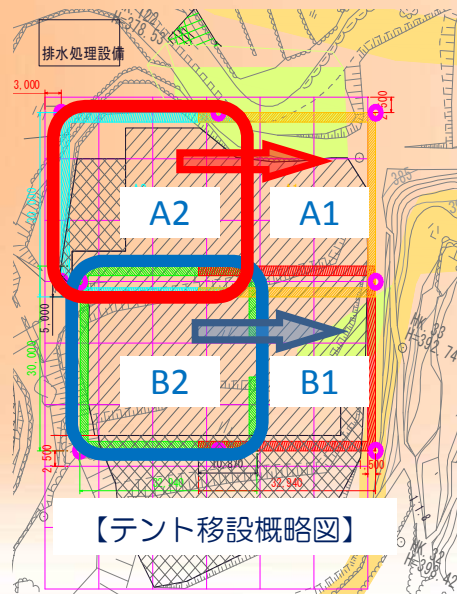


出島廃棄物処分場

《概要》

「燃え殻①」について
高濃度の燃え殻はエリアを4分割し、掘削用テントの移設を繰り返して（B2→B1→A2→A1）掘削・袋詰めを行います。

「燃え殻②」について
低濃度の燃え殻は、飛散防止対策を講じた蓋付の車両に直接積込み、出島廃棄物処分場へ運搬し処分します。



【テント移設概略図】

恵下埋立地(仮称)建設工事 工事だより

第04号
(2017年11月)



【当現場内や現場事務所周辺で撮影】

【お問い合わせ先】

施工者：大林・洋林・宮川建設工事JV(発行)
安佐南区沼田町大字阿戸166番地
TEL(082)-830-4007

発注者：広島市環境局施設部
恵下埋立地建設事務所
TEL(082)-923-6011

<工事進捗状況 (平成29年5月~10月) >

①防災調整池工



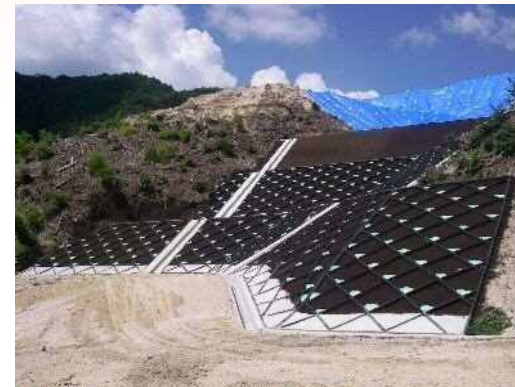
開発地に降った雨水を流量調整することを目的とした防災調整池の建設を行っています。現在は水をためるための壁の設置を行っています。

②阻壁落差工



開発地の回りに設けた排水路から下流河川へ放流する際に、流速を軽減するため、落差工の建設を行っています。

③法面保護工



切土や盛土によってできた法面は、緑化による法面の安定化を図るため、肥料を混ぜた種の吹き付けを行っています。

<現況と今後の予定>

6月から防災調整池北側ブロックのコンクリート工事に着手しました。また、北側の溪流の土砂流入防止施設工に着手しています。今後は、防災調整池工、放流水路改修工、切盛土工、砂防堰堤工、地下水集排水工、法面保護工、鉛直遮水工などの工事を進めていきます。



④シート養生



工事中の法面は、降雨により崩れやすく、河川への土砂流出の原因となるため、シートを設置し土砂流出の防止に努めています。

⑤保管用テント



燃え殻の保管用テントを設置しています。アスファルト舗装上に覆工板を敷き、ブルーシートの上に袋詰めした燃え殻を保管しています。

⑥燃え殻撤去範囲



掘削作業により燃え殻が飛散しないよう、掘削用テントを設置し、その中で掘削・袋詰め作業を行っています。

<建設運営委員会>

8/26に水内地区町内会連合会の建設運営委員会が開催され、現場視察をしていただきました。



<交通安全>

コンクリート大量打設作業においては、引き続き、交通誘導員を配置し、地元の皆様の安全確保を最優先に作業を進めていきます。



<献血活動協力>

9月30日にJA戸山で実施された献血活動に微力ながら協力させていただきました。



<燃え殻撤去工事の現況と今後の予定>

8月中旬に保管用テントを設置し、9月末に掘削用テントを設置した後、10月から燃え殻の掘削・袋詰め・保管用テントへの運搬作業を開始しました。今後は、作業の進捗に応じてテントの移設を繰り返し、全ての範囲の燃え殻を撤去していきます。